

四半期報告書の訂正報告書

(第87期第3四半期)

日糧製パン株式会社

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年5月、社内関係者とみられる匿名人物からの指摘により、2023年3月期において一部不適切な会計処理が行われていることが判明しました。当社においては、倉庫のほか、各部門において一定数量の原材料等を管理保管しており、これを倉庫在庫と区別して、「現場在庫」と呼称しております。その「現場在庫」において、その後の社内調査で同様の不適切な会計処理が過年度の複数年にわたり行われていたことが判明したため、外部の有識者によって構成する特別調査委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行い、2023年7月27日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果により、「現場在庫」の棚卸計上額を過大計上するという不適切な会計処理が認められたことから、過去に提出した四半期報告書に記載されております四半期財務諸表で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年2月12日に提出いたしました第87期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人ハイビスカスの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期累計期間	第87期 第3四半期累計期間	第86期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,340,255	13,078,201	17,554,893
経常利益 (千円)	<u>116,763</u>	<u>267,935</u>	<u>91,440</u>
四半期(当期)純利益 (千円)	<u>107,372</u>	<u>192,480</u>	<u>119,271</u>
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	2,103,948	2,103,948	2,103,948
純資産額 (千円)	<u>4,649,958</u>	<u>4,810,643</u>	<u>4,597,519</u>
総資産額 (千円)	<u>15,123,098</u>	<u>14,816,109</u>	<u>14,528,494</u>
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	<u>51.28</u>	<u>91.94</u>	<u>56.96</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	<u>30.7</u>	32.5	<u>31.6</u>

回次	第86期 第3四半期会計期間	第87期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	<u>35.89</u>	<u>41.05</u>

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。また、新型コロナウイルス感染症についても重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は14,816百万円で前事業年度末に対し287百万円増加しました。流動資産は5,110百万円で主に売掛金が518百万円増加した結果、前事業年度末に対し542百万円増加しました。固定資産は9,705百万円で主に投資有価証券が66百万円増加し、有形固定資産が206百万円、繰延税金資産が60百万円、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式が30百万円減少した結果、前事業年度末に対し255百万円の減少となりました。負債合計は10,005百万円で主に支払手形及び買掛金が197百万円増加し、長期借入金(1年内返済予定含む)が42百万円、賞与引当金が93百万円減少した結果、前事業年度末に対し74百万円増加しました。純資産合計は4,810百万円で主に利益剰余金が161百万円、その他有価証券評価差額金が52百万円増加した結果、前事業年度末に対し213百万円増加しました。

この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は32.5%、1株当たりの純資産は2,297円83銭となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)における北海道の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され引き続き厳しい状態にありました。当業界におきましては、同感染症拡大防止の中で消費者の生活様式や購買動向の変化を背景に内食需要が増加した一方で、先行きへの不安感から消費者の節約志向が強まり、厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は「おいしく、北海道らしく。」の方針と、日々お客様へ安全・安心な製品を安定して供給する使命に基づき、科学的根拠に基づく感染防止対策に全社を挙げて取り組みつつ、日常業務の着実な遂行に努めてまいりました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや諸経費の抑制に努め、経営基盤の強化へ取り組んでまいりました。

製品別の売上状況につきましては、食パン部門は、主力の「絹艶」は大きく伸長するとともに、新製品「ちぎれるブレッド」シリーズの寄与もあり、好調な売上となりました。菓子パン部門は、主力の「北の国のベーカリー」シリーズやペストリー類の「ずっしり」シリーズが伸び悩み、前年同期の売上を下回りましたが、ハードロール系の「北海道をしっかりと香ばしく」シリーズのラインナップ見直しや、「牛乳入りパン」、「ラブラブサンド」シリーズの拡販により、売上の確保に努めました。和菓子部門は、主力の串団子が伸長するとともに、一口サイズのカップ和菓子「いろどり茶屋」、お手頃サイズの「2個入り和菓子」が順調に推移し、前年同期の売上を上回りました。洋菓子部門は、チルドならではのおいしさを引き立てた「カップデザート」シリーズや「一本バナナのクレープ」等のクレープ製品が好調に推移し、前年同期の売上を上回りました。調理パン・米飯部門は、具材をたっぷり入れた食べ応えのある「具だくさんおにぎり」や、丼もの製品を積極的に拡販しましたが、サンドイッチや弁当の販売が減少し、前年同期の売上を下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は13,078百万円(対前年同期比98.0%)となりました。一方、利益面は、小麦粉をはじめとする原材料価格の値下がりやエネルギーコストの低減、旅費交通費等経費の減少により、営業利益は265百万円(対前年同期比247.2%)、経常利益は267百万円(対前年同期比229.5%)、四半期純利益は192百万円(対前年同期比179.3%)となりました。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響下における経営課題等について重要な変更はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金の残高は3,769百万円となっております。また、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,188百万円となっております。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症がもたらす資金面への影響について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は108百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	2,103,948	—	1,051,974	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,200	20,792	同上
単元未満株式	普通株式 14,448	—	同上
発行済株式総数	2,103,948	—	—
総株主の議決権	—	20,792	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	10,300	—	10,300	0.49
計	—	10,300	—	10,300	0.49

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,217,077	2,188,168
受取手形及び売掛金	2,019,036	2,538,005
商品及び製品	43,329	16,925
仕掛品	23,765	23,646
原材料及び貯蔵品	192,086	270,670
その他	72,814	73,517
貸倒引当金	△6	△166
流動資産合計	4,568,104	5,110,767
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,561,004	2,471,285
機械及び装置（純額）	1,615,441	1,534,876
土地	4,662,405	4,662,405
その他（純額）	273,873	238,015
有形固定資産合計	9,112,724	8,906,583
無形固定資産		
その他	99,118	79,713
無形固定資産合計	99,118	79,713
投資その他の資産		
投資有価証券	471,674	538,388
投資不動産（純額）	52,277	52,253
繰延税金資産	174,738	114,108
その他	50,589	14,476
貸倒引当金	△734	△182
投資その他の資産合計	748,546	719,044
固定資産合計	9,960,389	9,705,341
資産合計	14,528,494	14,816,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,996,184	2,193,531
短期借入金	750,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	850,336	862,506
未払法人税等	49,772	33,656
賞与引当金	181,092	87,848
その他	1,053,721	1,119,451
流動負債合計	4,881,106	5,046,994
固定負債		
長期借入金	2,211,812	2,157,040
再評価に係る繰延税金負債	1,190,579	1,190,579
退職給付引当金	1,564,655	1,542,934
役員退職慰労引当金	75,552	62,198
その他	7,270	5,720
固定負債合計	5,049,868	4,958,472
負債合計	9,930,974	10,005,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	676,760	837,834
自己株式	△13,941	△14,227
株主資本合計	1,714,792	1,875,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188,385	240,720
土地再評価差額金	2,694,340	2,694,340
評価・換算差額等合計	2,882,726	2,935,061
純資産合計	4,597,519	4,810,643
負債純資産合計	14,528,494	14,816,109

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,340,255	13,078,201
売上原価	9,623,082	9,215,884
売上総利益	3,717,172	3,862,317
販売費及び一般管理費		
販売費	3,027,690	3,007,101
一般管理費	582,198	589,985
販売費及び一般管理費合計	3,609,888	3,597,087
営業利益	107,283	265,230
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	14,741	12,188
受取賃貸料	8,072	6,747
受取保険金	5,173	3,555
その他	6,023	3,567
営業外収益合計	34,018	26,068
営業外費用		
支払利息	24,537	23,362
その他	0	0
営業外費用合計	24,538	23,363
経常利益	116,763	267,935
特別利益		
固定資産売却益	14,835	415
投資有価証券売却益	-	18,574
補助金収入	-	4,399
子会社清算益	-	6,286
特別利益合計	14,835	29,676
特別損失		
固定資産売却損	1,131	-
固定資産除却損	4,106	10,055
投資有価証券評価損	1,441	-
減損損失	22	24
子会社清算損	-	1,475
特別損失合計	6,702	11,554
税引前四半期純利益	124,897	286,056
法人税等	17,525	93,576
四半期純利益	107,372	192,480

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(不適切な会計処理)

当社は、「現場在庫」と呼ばれる棚卸資産(仕掛品及び原材料の一部)において不適切な会計処理が含まれている可能性が判明したため、社内調査を進めましたが、調査の過程において特定部門で、「現場在庫」の棚卸金額の著しい増加と、それを意図的に過大計上しているとの不正な会計処理がなされた疑いを確認しました。

これを受けて、当社は、2023年5月18日、不適切な会計処理の有無及び内容等の実態解明、再発防止策の策定等をし、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、外部有識者を委員に含めた特別調査委員会の設置を決定し、調査を進めてまいりました。

2023年7月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社において、過去から一部の従業員による実地棚卸に基づかない棚卸報告がなされており、当該不正行為により仕掛品及び原材料残高が過大に計上されていたことの報告を受けました。

当社は一連の不正行為により計上された仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないことから、前事業年度末及び当第3四半期会計期間末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりそれらの残高を改めて算定しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	404,927千円	402,379千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,410	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,405	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

関連会社がないため、記載していません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円28銭	91円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	107,372	192,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,372	192,480
普通株式の期中平均株式数(株)	2,093,894	2,093,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月28日

日糧製パン株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報(不適切な会計処理)に記載のとおり、会社は、過去からの月寒工場における実地棚卸に基づかない棚卸報告による仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないとして、前事業年度末及び当第3四半期会計期間末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりそれらの残高を改めて算定している。当該仕掛品及び原材料残高の算定にあたっては、一連の不適切な処理の影響を受けていない回転期間が用いられているものの、一定の仮定に基づく推定計算による仕掛品及び原材料残高であり、前事業年度末及び当第3四半期会計期間末時点で実地棚卸に基づく棚卸報告が行われていなかったことから、当監査法人は、仕掛品及び原材料の実在性及び評価の妥当性について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、仕掛品(前事業年度末23,765千円、当第3四半期会計期間末23,646千円)及び原材料(前事業年度末90,734千円、当第3四半期会計期間末148,161千円)の実在性及び評価の妥当性に関して、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、原材料及び売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2021年2月8日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第87期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。